第三者評価結果報告書(総括)

報告日 平成 18 年 1月 30日

評価機関名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター		
評価実施年月	2005年9月~2006年1月	公表年月	2006年2月
対象サービス	保育園	対象事業所	まきが原愛児園

[施設の特色]

社会福祉法人清正会が経営する「まきが原愛児園」は、横浜市の副都心の一つにも位置づけられる 相模鉄道線二俣川駅から徒歩 15 分ほどの住宅地にあります。付近には万騎が原小学校、万騎が原中 学校のほか、同一(系列)法人の特別養護老人ホーム、地域ケアプラザ、幼稚園もあり、様々な世代 との交流が可能な環境が整っています。さらに、施設から徒歩5分圏内のところに大池こども自然公 園もあり、自然環境に恵まれた立地条件です。

施設の歴史は古く、相模鉄道の団地造成以降、居住した住民からの要望をきっかけに昭和 42 年に開園しました。「心身ともに明るく健康な身体を育成する」「体育指導・プール指導を通してけじめと 忍耐の大切さを知る」「音感指導を通して豊かな人間性、自主性、協調性を培う」という具体的な保育方針を掲げ、保育サービスを展開しています。

産休明けの乳児保育からサービスの対象とし、通常の保育に加え、長時間保育、時間延長サービスなども行っています。保育内容の中でも特にプール指導、体育指導等は専門講師による保育活動とするなど、力を入れています。

同一(系列)法人の高齢者施設、幼稚園などとの交流が活発に行われているのも大きな特色です。 核家族が多く、兄弟姉妹が少ない利用者の生活状況を考慮し、年間行事に他施設入所者との異世代交 流会を設けて保育活動に反映しています。さらに「トイレットトレーニング」がスムーズであること から布オムツを使用する」等、発達課題に明確な方針を打ち出していることも特徴の一つです。

[特に優れていると思われる点]

「水泳指導・音感指導を通した、豊かな心と身体づくり」

専門指導員の導入による積極的な水泳指導や体育指導が、3歳児の秋から6歳の卒園まで週1回行われています。温水プールでは水になれることを目標とし、集団活動で行うことで"けじめや忍耐"を学び、心と身体を鍛えています。

音感指導の一環として、大きな声で歌う楽しさが、0歳児から1日の流れ(朝の挨拶、昼食時、お帰りの時)の中で自然に身につくよう試みられています。リトミック指導により音と身体を通してリズム感や表現力を養っています。また、いろいろな楽器に触れることで演奏の楽しさを身につけ、5・6歳児は中学校の運動会でマーチングバンドも披露しており、豊かな情操教育を開花させています。

「豊かな心と身体づくり」の基本は、裸足保育や活発な園庭遊び、積極的な屋外活動にも表れています。お天気の日に繰り広げられる園庭での遊びは、車型の乗用玩具や園庭に設置された大型遊具など、さまざまな物を利用して、生き生きと自由に身体を動かす活動であり、集団遊びも展開されています。さらに、9ヶ所に及ぶ遠近・大小の公園への散歩、「新幹線の見える場所」など地域探検(散策)も含めた足腰・心身を豊かにする取り組みが行われています。

「活発な他年齢・異世代との相互交流」

隣接する同一法人の特別養護老人ホームや地域ケアプラザとの交流が盛んに行われています。 今昔交流会、あじさいをテーマにした創作活動を行う「あじさい祭り」、ハイキングなど、年 10回以上にわたる交流がもたれ、核家族の子どもが高齢者世代と触れ合う大切な機会となって います。これらの取り組みを通して、園児には高齢者への思いやりや尊敬の気持を育て、一方 高齢者には喜びや生きがいを与えています。さらに、交流によってお手玉など、昔ながらの伝 承遊びも体験し、日常の保育活動に活かされています。

保育方針の一つである水泳指導は隣接特別養護老人ホームの温水プールが利用されています。 また、同ホームの畑では、利用者と園児による「野菜づくり」が行われています。法人の各施 設が合同で開催する「夏祭り」や「バザー」などもあり、法人のスケールメリットを活かした 取り組みを行っています。

さらに、近隣小学校の作品展への参加、中学校運動会でのマーチングバンドの披露などの園児側の参加のみにとどまらず、小・中学生ボランティアを受け入れるなど、地域の小・中学校との双方向の交流を積極的に展開しています。

「職員間の風通しの良さによる保育への姿勢や考え方の共有」

職員体制は、園長・副園長等幹部職員と各クラス保育士をつなぐ存在として3人の「リーダー保育士」が大きな役割を果たしています。園としての方針を具体的な保育実践につなげるとともに、現場での意見を吸い上げるクッション役となるなど、職員間のコミュニケーションが円滑に行われる要因となっています。中堅・新人・非常勤職員にそれぞれ行った職員ヒアリングでも、職員間のコミュニケーションの良さがうかがわれました。

園では健康づくりへの取り組みの1つとして「裸足保育」の実践や「オムツが外れる時期が早く、保護者が洗濯時に便の様子で子どもの健康状態を把握できる」として「布オムツの励行」を行っています。「布オムツ」を、自分の子育てで自ら実践する保育士がいるなど、園の保育に対する考え方が職員に浸透しています。さらにコミュニケーションの良さを活かし、それらが日常的に、職員間で確認・共有されています。

[特に改善や工夫などを期待したい点]

「保護者が要望を打ち出しやすい仕組みづくりを!」

現在、第三者委員が設置され氏名を掲示していますが、保護者が直接第三者委員に連絡するための情報が少ないように思われます。保護者がより、要望を打ち出しやすくするためには、第 三者委員の氏名を園玄関に掲示するのみでなく、連絡先なども含めた情報を提供する、あるい は第三者委員以外の苦情受付窓口についても広く周知するなど、保護者が園を通さずに直接三者委員に連絡できる体制を確立することが必要だと考えます。

保護者との交流のため、保護者参加の行事設定に多くの工夫が見られますが、保護者アンケートでは「就労状況を考慮した行事設定を行ってほしい」という声も複数上がっています。行事設定や重要事項の決定について、事前にアンケートを行うなどの手法で、より多くの保護者の意向を反映できる仕組み作りを期待します。

「法人のスケールメリットを活かした地域施設との連携による子育て支援を」

現在、地域子育でサークルへの園庭・プール開放や備品貸出等が行われていますが、保育園の専門性を活かした子育で相談等の展開には至っていません。平成 17 年 11 月に新設された相談室を活用し、子育で相談を展開したい意向を持っていますので、今後地域での社会的役割・使命をより果たす意味でも、子育でニーズに応える支援サービスの提供を期待します。

隣接の同一法人地域ケアプラザで行われている子育て相談に園の保育士を派遣するなど、これまで築き上げた同一(系列)法人施設(地域ケアプラザ、特別養護老人ホーム、幼稚園など)との有機的な連携を足がかりとして地域の子育て支援に貢献される方法も有効だと考えます。 法人のスケールメリットを生かし、職員交流による勉強会、研修を実施するなど地域の子育てニーズ把握のための試みをされてみてはいかがでしょうか。

「人材育成への計画的な取り組みを」

平成 1 7年度後期から研修計画を作成する取り組みをされていますが、引き続き計画的な人材育成を期待します。例えば、園内でのケースカンファレンスの実施や、スーパーバイザー育成研修へのリーダー保育士の派遣などによって、一層の保育技術向上が見込めるものと考えます。

職員ヒアリングにおいても、園長、副園長、リーダー保育士という指揮命令系統の明確さや職員間のコミュニケーションの良さが上げられました。引き続き、職員のモチベーションを維持するために、職員個々の役割期待水準の明確化と目標管理による業務遂行・評価の仕組みづくりに取り組むことを期待します。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	保育方針には「豊かな人間性」「自主性」「協調性」といった利
		用者(子ども)本人を尊重する文言が盛り込まれている。
		虐待は重大な人権侵害であることを職員会議で確認しており、全
		職員が理解・認識している。児童相談所からの連絡で虐待が疑わ
		れる子どもの見守りをした事例もあり、児童相談所児童福祉司ら
		との連携体制が整えられており、発見時の対応もマニュアル化さ
		れている。
2	利用者の意思・可能性を	子どもの意見・意向を尊重することを月1回の職員会議で確認し
	尊重した自立生活支援	ており、子どもへの声かけについて職員相互のチェックも行われ
		ている。さらに、子どもの意思や希望を年間指導計画や月案・週

案等の見直しに活かしている。

保育士は子どもたちに適切な声かけを行い、自分でできるまで待つ等、子どものペースを尊重している様子が随所で見られた。子どもたちは、各自自分のリズムで作業を進め、のびのびとした表情を見せていた。

排泄については、マニュアルが作成してあり、子どものリズムに合わせたオムツ取替えやトイレ指導を工夫し、保護者と連携をとりながらトイレトレーニングを行っている。「オムツの外れる時期が早く、保護者が洗濯する時に便の様子で健康状態が把握できる」として布オムツを積極的に導入している。

4~5歳児は、年間を通して専門家指導による週1回の体育指導・水泳指導が行われ、3歳児も10月すぎに水泳指導が始まっている。ルールや運動能力にあった遊びや運動を提供し、積極的な健康増進を図っている。

散歩の際、周辺地域の道路や商店街、鉄道、公園などを確認し、 そこから散歩マップを作ったり、「わたしの好きな街」というテーマで創作活動を行うなど、子どもたちの発見を集団活動へと結び付けている。

3 サービスマネジメント システムの確立

同一法人経営の隣接施設である幼稚園、高齢者施設との交流・設備の活用などを盛り込んだ保育計画になっている。

入園時に保護者から提出される児童票、健康調査票、長時間保育申込書等の書類で子どもの課題を把握している。記録は職員室ロッカーに一括して管理され、非常勤職員を含む全職員が必要に応じて随時閲覧できる。

第三者委員や苦情受付担当者が決められ、玄関に掲示されている。第三者委員は学期毎に園を訪れ、園の様子を観察したり、意見交換を行っている。また、園に直接寄せられた大きな要望・苦情などの報告もされている。

感染症マニュアルのほかに伝染病ノートを作成し、園内での伝染 病の発生から終息までの経過を記録している。

地震による火災を想定して同一法人 4 施設合同の避難訓練を実施している。月1回の避難訓練、年1回の4施設合同防災訓練では、消防署の指導もある。また非常食の炊き出し訓練も行っている。

防犯カメラ・自動センサー等を設置し、朝はガードマンが門に立ち、夜間も警備員が巡回している。職員数の少ない時間帯は外部からの出入りをオートロック制御し、門の施錠も保護者に協力してもらい徹底している。

4	地域との交流・連携	隣接する同一法人経営の施設全体(幼稚園、特別養護老人ホーム、地域ケアプラザ等)で「夏祭り」や「バザー」を行うほか、同高齢者施設の入所者や地域ケアプラザの利用者と年に10回以上の交流会を開き、積極的な交流を行っている。高齢者から昔の生活や遊びについて教えてもらい、保育活動に取り入れるなどの取り組みも行っている。 周辺小・中学校とは園児たちが作品展や運動会等の行事へ参加するほか、中学生の体験学習・ボランティアの受け入れ等、双方向
		の交流を行っている。
5	運営上の透明性の確保と継続性	法人理事会での決定方針は直後に開催される職員会議で職員に報告されている。職員会議の配布資料自体も職員が作成している。 懇談会や行事など保護者が集まる機会を最大限に利用して保護者に重要事項決定の説明を行っている。 経理面については会計事務所に依頼し、透明性の確保に努めている。
6	職員の資質向上の促進	研修担当者が設置され、平成17年度後期から研修計画が作成された。内容は研修プログラムとしてOJT、OFF-JT、SDSが含まれ、記録も保管されている。食育の研修に参加した職員で食育委員会を立ち上げ、マニュアルづくりをはじめ、食事を楽しく摂るための取り組みを行うなど、研修の成果を保育に反映している。非常勤職員にも常勤職員と同じ業務マニュアルが配布されている。非常勤職員は保育経験年数を考慮し、正職員との組み合わせを行っている。